

伊平屋村DX推進計画 本編

令和7年1月
伊平屋村

目次

第一章 総論	3	第四章 施策展開の考え方	9
1. 計画の意義		1. 伊平屋村のありたい未来に向けて	
2. 計画の目的		2. 施策体系	
3. 計画の位置づけ			
4. 計画の構成		第五章 基本施策	11
5. 計画の期間		1. 施策一覧	
		2. 伊平屋村DX推進計画 15の重点施策	
第二章 現状と課題	4		
1. 時代の潮流		第六章 計画の推進	21
2. ICT/DX推進に関する動向		1. 伊平屋村のDXの推進体制	
(1) 国のDX推進の取組		2. KPI（重要業績成果指標）	
(2) 沖縄県のDX推進の取組		3. 進捗管理	
(3) 伊平屋村のICT化の取組			
3. ありたい未来に関連する現状と課題		資料編	24
		1. 用語集	
第三章 DX推進の考え方	8	2. 産業DXのビジョンの例	
1. ビジョン		3. 伊平屋村DX推進会議	
2. DX推進の基本姿勢		4. 村民アンケート	
3. 計画推進の方法論		5. 自治体DXに関する国の取組	
(1) バックキャスティング			
(2) スモールスタート			
4. DXへのステップ			

第一章 総論

1. 計画の意義

近年、デジタル技術の普及により、生活は便利になり、できることが増えた一方で、長期にわたる経済成長の停滞と、人口減少や少子高齢化による労働力の不足、気候変動や新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威の出現など、社会課題は山積しています。多くの自治体は、人的・金銭的資源が先細りするなか、行政サービスの質の維持・向上と、多様化・複雑化した課題に対応していくため、デジタル技術も活用した新たな仕組みを再構築する必要に迫られています。

デジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」という）は、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。現在では、くらし・産業・行政といった様々な分野でDXが推進されており、課題解決と新たな価値の創出による、よりよい未来の実現を目指し、デジタル技術とデータの活用を前提とした仕組みの再構築が行われています。

人口減少と少子高齢化が進む伊平屋村においても、多様なニーズに応え、地域の課題を解決し、村民と伊平屋村に関わる全ての人の生活をより便利で幸福なものにするために、DXの推進が不可欠です。伊平屋村DX推進計画（以下、「本計画」という）は、伊平屋村におけるDXの実現に向けた方針や取組などを示すとともに、村民との共創・協働による村をあげたDX推進体制の構築を図ることで、伊平屋村のよりよい未来のより早い実現に貢献します。

2. 計画の目的

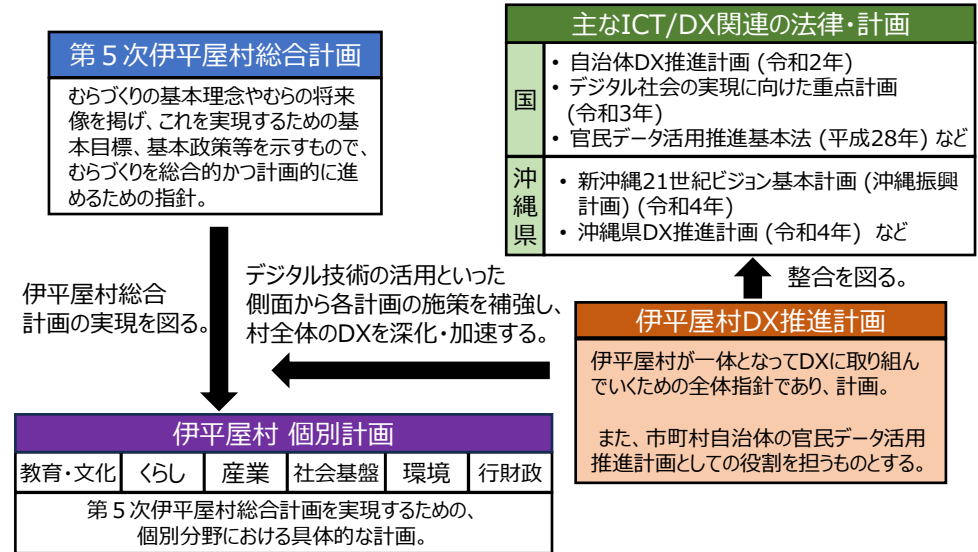
本計画の目的は、第5次伊平屋村総合計画（以下、「総合計画」という）をはじめとする伊平屋村の計画をデジタル技術の活用といった側面から補強するとともに、村民との共創・協働による村をあげたDX推進体制の構築を図ることで、村全体のDXを深化・加速することです。

3. 計画の位置づけ

本計画は、法律や国および沖縄県の計画・方針を踏まえながら、デジタル技術の活用といった側面から総合計画などの施策を補強するとともに、村をあげたDX推進体制の構築を目指した、伊平屋村におけるDX推進のための全体指針であり、計画です。

加えて、本計画は、平成28年（2016年）12月に施行された「官民データ

活用推進基本法」において策定が努力義務とされている市町村自治体の官民データ活用推進計画としての役割を担うものとします。



4. 計画の構成

計画のビジョンや目標、方針、考え方などを示した「本編」と、取組とその目標などをまとめた「行動計画」の2部構成となります。

5. 計画の期間

本計画の本編の期間は、総合計画の期間を踏まえ、令和6年度から令和13年度までの8年間とします。行動計画については、令和6年度から令和9年度までの前期、令和10年度から令和13年度までの後期の、それぞれ4年間とし、事業の評価結果や財政状況などを踏まえ毎年見直します。

ただし、新たな技術の出現や普及、国の方針のなどDX推進に関する状況に大きな変化があった場合は、それらに対応するために計画の見直しができるものとします。

第二章 現状と課題

1. 時代の潮流

時代の変化を、「技術」「社会」「経済」「環境」の観点からまとめます。

「技術」の変化	「社会」の変化	「経済」の変化	「環境」の変化
通信インフラの整備が進み、デジタル技術が社会に浸透	人口減少や少子高齢化が進行し、いたるところで労働力が不足	日本経済の成長率は低迷し、国際競争力は低下	地球温暖化による気候変動とカーボンニュートラルの推進
生産性が向上し、できることも増え、人々の価値観や生活様式が変容	外国人を含む多様な人々が混在し、社会が複雑化	世の中の仕組みやルールが変化し、新たな形態のビジネスが出現	環境保全と持続可能な開発に対する意識の高まり

2. ICT/DX推進に関する動向

(1) 国のDX推進の取組

日本政府は、「少子高齢化や労働力不足への対応」「多様で複雑化した社会への対応」「経済と国際競争力の回復」「行政のデジタル化の遅れの解消」「地方の活性化」「行財政改革」といった課題の解決に向け、下にあげた3つの社会像を掲げ、デジタル技術を基盤とする持続可能な社会の再構築を目指しています。

日本政府が目指す「デジタル技術を基盤とする3つの社会像」

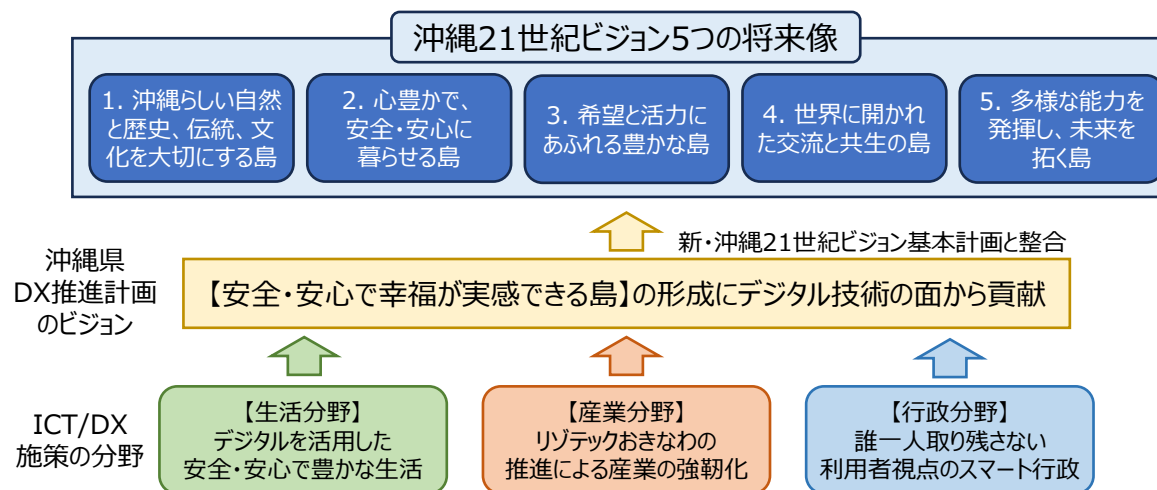
デジタル社会	デジタル田園都市国家構想	Society5.0
デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～	地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会
デジタル社会形成基本法、デジタル社会の実現に向けた重点計画、自治体DX推進計画	まち・ひと・しごと創生法、デジタル田園都市国家構想、デジタル田園都市国家構想総合戦略	第5期科学技術基本計画 など

また、日本政府は、下にあげた自治体のDXに関連する取組を行っています。

日本政府の自治体のDXに関連する主な取組

DX推進の基盤整備	市町村自治体のDX推進の支援
デジタル社会形成基本法、同法に基づく重点計画や自治体DX推進計画を策定するなど、国と全自治体が連携しながらデジタル社会の構築に取り組むための体制を整備。個人情報保護に関する法律の一元化など制度面の整備に加え、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進によりデジタル社会の基盤の整備を進めています。	個々の市町村自治体だけでは、デジタル人材の不足により十分なDX推進体制が構築できていない現状を踏まえ、都道府県と市町村が連携した地域DXの推進体制の構築を国をあげて支援しています。その取組の一環として、人材育成・確保などに係る財政的な支援や自治体DX全体手順書をはじめとする各種の情報提供などを行っています。

(2) 沖縄県のDX推進の取組



(出所) 沖縄県 (2022) 「沖縄県DX推進計画」の図を加工

沖縄県は、令和4年、新型コロナウイルス感染症の流行による危機的状況からの復興と、沖縄のありたい未来を描いた「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けて、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下、「基本計画」という）」を策定しました。

また、同年、この基本計画に基づき、沖縄県DX推進計画を策定しました。同計画では、「生活」「産業」「行政」の3つの分野において基本計画をデジタル技術の活用により深化・加速するための施策を展開しており、基本計画が掲げる【安全・安心で幸福が実感できる島】の形成に貢献することで、「沖縄21世紀ビジョン」の実現にも貢献することを目指しています。

(3) 伊平屋村のICT化の取組

＜伊平屋村のこれまでの主な取組＞

- ・ 観光スポットや災害時の拠点における Wi-Fiスポットの整備
- ・ 情報社会に対応した教育環境の整備（GIGAスクール構想）
- ・ 伊平屋村歴史資料のデジタル化の促進
- ・ デジタル防災行政無線システムの整備・運用・強化
- ・ 漁港施設内などにおける水中調査への水中ドローンの導入
- ・ デジタルデバйд対策としてのテレワーク体験会などの実施

など

伊平屋村では、地理的不利性の克服、生活水準の向上・定住条件の整備、産業振興を目的に、情報通信網の整備を行うとともに、情報通信技術の利活用を推進・支援し、地域の情報化の促進を図ってきました。また、全ての人が情報通信技術の恩恵を受けられるようデジタルデバйд対策にも取り組んできました。

第5次総合計画においても、引き続き、情報通信基盤の整備や、行政、民生、医療、教育、産業などあらゆる分野におけるデジタル技術などの先進技術の活用、デジタルデバйд対策を推進していくとしています。

3. ありたい未来に関連する現状と課題

伊平屋村のありたい未来に関連する現状と課題について、総合計画、各集落の要望、職員研究会、小中学校の児童の要望などの資料を参考に、「くらし」「産業」「行政」「地域」の観点からまとめます。

くらし	No	分類	現状	課題
	1	教育	ひとり一台の学習用端末の配布と通信環境の整備が完了。	ICTを活用した、本島とそん色のない、それぞれの子供の希望や個性に沿った、より充実した教育の提供。
	2	教育	グローバル化に対応した人材が求められている。	他市町村の学生や海外の人との交流が少ない。
	3	子育て	少子化が加速している。	子供の数を増やすため、村内における子育て世代の維持、増加。
	4	歴史・文化	伊平屋村歴史民俗資料館を中心に、伊平屋村の自然史や歴史の保存・継承を行っている。	歴史・文化の保存と継承を強化するため、資料をより劣化に強く、活用しやすい形で保存し、提供する。
	5	福祉	高齢化が進んでおり、65歳以上の4分の1程度が独居となっている。	全ての高齢者などの安心・安全な暮らしのための、より確実に効率化な地域によるケア体制の強化。
	6	医療	島内に、1つの診療所と1つの歯科診療所がある。	専門医による診療は島外に出なければできない。通院のための身体的・金銭的・時間的負担が大きい。
	7	防災・減災	台風などの災害時には、公民館などに避難する。	災害時の村民の安全確認や、拠点の状況（人の数や必要な物資の種類と量など）の迅速な把握のためのネットワークの強化。
産業	No	分類	現状	課題
	1	労働力	令和2年の完全失業率は4%（完全失業者は20数名）である。景気の回復を考慮すると人手がさらに不足する。	多くの場所で労働力が不足している。
	2	職	伊平屋村での就職に不安や不満を持つ人がいる。	給与を含む労働条件改善のための、稼ぐ力の向上。
	3	農業	農業人口が減少したままである。	農家所得（県平均）は全国と比較すると、約 69%であり、農業の稼ぐ力が弱く、後継者が少ない。
	4	漁業	沿岸漁業も気象条件などにより漁獲高の減少が続いており、漁家の収入が安定しない。	漁獲高の安定化。
	5	村産品販売	農林水産物を原料として、そのまま出荷しているものが多い。	農林水産物の6次産品化や村産品の高付加価値化。
	6	観光	観光客数は、新型コロナウイルスの影響で半減したものの、将来的には回復の見込み。	観光客数の早期回復と単価の向上。SDGsを踏まえた持続的な観光の確立。
	7	消費	伊平屋村から消費が11億円流出している。また、消費の流出率は48.9%であり、同規模地域の3.7%と比べて高い。	村内で必要なものが、村内で賄えていない。村外に売るものよりも、村外から買うものが多い。
	8	デジタル化	デジタル技術の活用は限定的である。	デジタル化/DXについての理解や気運醸成。

3. ありたい未来に関連する現状と課題（つづき）

行政	No	分類	現状	課題
	1	行財政改革	伊平屋村の財政力指数は、令和2年度には 0.10 で、県内市町村の平均0.4よりかなり低い。	財政移転（国の補助金や交付金）がなくては村の経営が成り立たない。
	2	組織改革	人口減少により、人的にも金銭的にも先細りする恐れのある中、多様化・複雑化した住民ニーズに対応することが求められている。	行政サービスの質の維持・向上のための、業務システム、業務フローおよび組織体制の再構築。
	3	マイナンバーカード	マイナンバーカードの交付率は令和6年9月末時点で81.4%であり、全国1114位（全1741市区町村中）。	全ての人がデジタル化の恩恵を十分に享受できる社会を実現するため、その基盤となるマイナンバーカードの普及率向上が課題。
	4	ワンストップ窓口	多くの行政手続きは、村役場での紙による申請が必要。	デジタル化による「書かせない」「待たせない」「迷わせない」「行かせない」行政窓口の実現に向けた体制の再構築。
	5	オープンデータ	伊平屋村が公開しているオープンデータは、「伊平屋村避難施設一覧」のみ。	伊平屋村が保有するデータの有効活用に向けた整備と適切な公開。
	6	セキュリティ	自治体のセキュリティ対策の見直しが求められている。	個人情報保護やサイバーセキュリティに関する継続的なシステム改善と職員の教育。
	7	デジタルデバйд対策	誰一人取り残されないデジタル社会の構築が求められている。	高齢者や障がい者、機器に不慣れな人などが、デジタル技術を活用できるようにすること。
地域	No	分類	現状	課題
	1	インフラ	一部の地域では、インターネット回線は光回線まで利用可能。	複数の集落でインターネット環境の強化が望まれている。
	2	インフラ	公民館・観光スポットなどにフリーWi-Fiスポットを整備。	フリーWi-Fiスポットがない場所や、整備されているはずの場所で使えない/使いづらい。
	3	交通インフラ	島外への交通の要であるフェリー事業は、平成30年から4期連続で赤字が続いている。	フェリーの安定運航のための、事業の効率化および、旅客の増加と安定化による経営改善。
	4	交通インフラ	島内の公共交通機関は、コミュニティバスとタクシーの各1台のみ。	時間外など自家用車がないと自由な移動が困難な場合がある。
	5	全般	人口減少が加速している。減少率は沖縄県内で一番高い。	島に移入する人に比べて、島から転出する人が多い。
	6	全般	伊平屋村の認知度が低い。	情報発信力が弱く、伊平屋の魅力が島外に伝えられていない。
	7	コミュニティ	少子高齢化や社会の変化に対応するために、行政だけでなく、地域コミュニティの力も求められている。	弱まった地域コミュニティを再生すること。
	8	デジタル人材	産業および行政の分野で、デジタル技術を使いこなすデジタル人材が不足している。	各分野におけるデジタルリテラシーの向上と小学生からのデジタル人材の育成。

第四章 施策展開の考え方

1. 伊平屋村のありたい未来に向けて

本計画のビジョンの実現に向けて、「くらし」「産業」「行政」「地域」の4つの分野に分けて施策を展開します。

くらし

子供・女性・高齢者など全ての人が、地域とつながり助け合いながら、個性を発揮して、安全・安心かつ健やかに生きていけるよう、デジタル技術を活用した環境づくりに取り組みます。

テーマ：

教育、子育て、歴史・文化、福祉、医療、
防災・減災

行政

労働力や税収が減少する中でも、全ての人に充実した行政サービスを提供し続けられるよう、業務のデジタル化とその能力を最大限に発揮できる組織作りに取り組みます。

テーマ：

オンライン手続き、マイナンバーカード、標準化・共通化、業務プロセスのDX、AI/ICT活用、テレワーク、データ活用、セキュリティ、デジタルデバйд対策

産業

デジタル技術やデータを活用することで、観光客をはじめとする顧客の利便性や満足度を高めつつ、住民の所得の増加を図り、人が集まる活力ある地域づくりに取り組みます。

テーマ：

DX推進、キャッシュレス、観光、農林水産業、
村産品販売、村内経済循環

地域

伊平屋村内外のヒトやモノ、情報をつなげ、地域における共創・協働や、産業の活性化、伊平屋村に愛着や関心を持つ人の輪の拡大を支える基盤づくりに取り組みます。

テーマ：

情報通信基盤、交通インフラ、情報発信体制、
コミュニティ、人材育成・確保

2. 施策体系

くらし	No	テーマ	施策
	1	教育	ICTやAIを活用した一人ひとりの個性と自主性を伸ばす教育環境の整備
	2	教育	情報活用能力を高める教育の推進
	3	教育	デジタル技術を活用したグローバル人材育成の高度化
	4	子育て	デジタル社会に対応した子育て支援体制の強化
	5	歴史・文化	歴史・文化資料のデジタルアーカイブ化の推進
	6	福祉	デジタル技術も活用した地域包括ケアの推進
	7	医療	デジタル化による離島医療の強化
	8	防災・減災	災害にも強い村内連絡網の構築
	9	防災・減災	防災情報のデジタル化による備えの強化

産業	No	テーマ	施策
	1	DX推進	村をあげたDX推進支援体制の構築
	2	キャッシュレス	キャッシュレスの推進
	3	観光	観光施設などの情報通信環境の整備
	4	観光	伊平屋フェリーのオンライン予約・購入システムの構築
	5	観光	観光関連データプラットフォームの構築
	6	農林水産業	スマート農林水産業化の支援
	7	村産品販売	新たなマーケティング手法の活用の推進
	8	村内経済循環	観光産業を中心とした村内経済循環の活性化

行政	No	テーマ	施策
	1	オンライン手続き	行政手続きのオンライン化
	2	マイナンバーカード	マイナンバーカードの普及および利用の推進
	3	標準化・共通化	情報システムの標準化・共通化
	4	業務プロセスのDX	業務プロセスのDXの推進とDX推進体制の構築
	5	AI/ICT 活用	AIやICTの効果的な活用の検討
	6	テレワーク	テレワークの推進
	7	データ活用	データ活用の推進
	8	セキュリティ	セキュリティ対策の徹底
	9	デジタルデバイス対策	誰一人取り残さないデジタル技術活用の推進

地域	No	テーマ	施策
	1	情報通信基盤	情報通信基盤の強化
	2	交通インフラ	ライドシェア導入の検討
	3	情報発信体制	伊平屋村の魅力を伝える情報発信体制の強化
	4	コミュニティ	区民活動のデジタル化の促進
	5	人材育成・確保	デジタル人材の育成・確保

第五章 基本施策

1. 施策一覧：「くらし」「産業」「行政」「地域」の4つの分野における施策は以下の通りです。

ID	1-(1)	分野	くらし	テーマ	教育
施策名	ICTやAIを活用した一人ひとりの個性と自主性を伸ばす教育環境の整備				
主な現状	ひとり一台の学習用端末の配布と通信環境の整備が完了。				
主な課題	ICTを活用した、本島とそん色のない、それぞれの子供の希望や個性に沿った、より充実した教育の提供。				
ありたい姿	希望や個性に合わせた自主的な学びを促進する環境が充実している。				
施策の内容	通信環境の維持・管理やデジタル教材および校務システムなどの整備と活用を推進し、ICTを取り入れた教育環境の充実を図ります。				
主な取組	① 個別最適な学習を促進するデジタル技術活用環境の充実 ② デジタル技術を活用した教育体制の整備 ③ キャリア教育の充実に向けた環境の整備				

ID	1-(3)	分野	くらし	テーマ	教育
施策名	デジタル技術を活用したグローバル人材育成の高度化				
主な現状	グローバル化に対応した人材が求められている。				
主な課題	他市町村の学生や海外の学生との交流が少ない。				
ありたい姿	グローバルに活躍する人材が育成されている。				
施策の内容	グローバルな人材を育成するため、ICTを活用した英語学習を推進し、海外を含む島外の学生などとの交流を検討します。				
主な取組	① ICTを活用した使える英語学習の推進 ② グローバル人材育成に向けたリモート交流の検討				

ID	1-(2)	分野	くらし	テーマ	教育
施策名	情報活用能力を高める教育の推進				
主な現状	ひとり一台の学習用端末の配布と通信環境の整備が完了。				
主な課題	ICTを活用した、本島とそん色のない、それぞれの子供の希望や個性に沿った、より充実した教育の提供。				
ありたい姿	情報技術を駆使して活躍する、未来を担う人材が育成されている。				
施策の内容	プログラミング教育や情報モラル教育などを通じて、子供の情報活用能力を高め、社会に貢献したり自己実現を達成したりするための力を養います。				
主な取組	① 情報活用能力向上に向けた教育プログラムの高度化 ② 体験型プログラミング学習の推進				

ID	1-(4)	分野	くらし	テーマ	子育て
施策名	デジタル社会に対応した子育て支援体制の強化				
主な現状	少子化が加速している。				
主な課題	子供の数を増やすため、村内における子育て世代の維持、増加。				
ありたい姿	安心して子供を育てられる環境が充実したことなどのため、村外からの移住者も含め、子育て世代の数が増え、子供の数が増えている。				
施策の内容	村外からの移住者も含め、子育て世代の数が増えるよう、リモートワークなど、仕事面も含めた子育てに適した環境の形成を図ります。				
主な取組	① SNSなどを活用した次世代・女性活躍支援室による子育て支援の強化 ② リモートワークやオンライン通学ができる環境の整備				

ID	1-(5)	分野	くらし	テーマ	歴史・文化
施策名	歴史・文化資料のデジタルアーカイブ化の推進				
主な現状	伊平屋村歴史民俗資料館を中心に、伊平屋村の自然史や歴史の保存・継承を行っている。				
主な課題	歴史・文化の保存と継承を強化するため、資料をより劣化に強く、活用しやすい形で保存し、提供する。				
ありたい姿	伊平屋村の歴史・文化が継承され、村内外にも認められている。				
施策の内容	伝統文化の保存・継承のため、伊平屋村の歴史・文化資料をデジタルアーカイブ化してインターネットで公開し、村内外での資料の活用を促進します。				
主な取組	① 歴史民俗資料館の資料のデジタルアーカイブ化の推進				

、ID	1-(7)	分野	くらし	テーマ	医療
施策名	デジタル化による離島医療の強化				
主な現状	島内に、1つの診療所と1つの歯科診療所がある。				
主な課題	専門医による診療は島外に出なければできない。通院のための身体的・金銭的・時間的負担が大きい。				
ありたい姿	島外に通院する回数が減り、通院の身体的・金銭的・時間的負担が軽減している。				
施策の内容	村内での専門医の診療による医療の高度化や患者の負担軽減、村民の健康の維持・向上を図るため、民間事業者との連携を念頭に、リモート診療やオンライン服薬指導、健康データを活用した予防医療を推進します。				
主な取組	① リモート診療の実現に向けた調査・検討 ② オンライン服薬指導の実現に向けた調査・検討 ③ 健康データの蓄積・活用の推進				

ID	1-(6)	分野	くらし	テーマ	福祉
施策名	デジタル技術も活用した地域包括ケアの推進				
主な現状	高齢化が進んでおり、65歳以上の4分の1程度が独居となっている。				
主な課題	全ての高齢者などの安心・安全な暮らしのための、より確実で効率的な地域によるケア体制の強化。				
ありたい姿	高齢者や障がい者を含む人が地元で安心・安全に暮らしている。				
施策の内容	高齢者や障がいを持つ方などが自宅や地元で安心・安全に暮らしていけるよう、デジタル技術を活用した地域ぐるみの支援体制を構築します。				
主な取組	① デジタル技術も活用した地域ぐるみの見守り体制の構築 ② 介護におけるデジタル技術やロボットの活用の検討				

ID	1-(8)	分野	くらし	テーマ	防災・減災
施策名	災害にも強い村内連絡網の構築				
主な現状	台風などの災害時には、公民館などに避難する。				
主な課題	災害時の村民の安全確認や、拠点の状況（人の数や必要な物資の種類と量など）の迅速な把握のためのネットワークの強化。				
ありたい姿	災害への備えが整備され、その周知も進んだため、災害時も安心・安全に対応でき、被害も抑えられている。				
施策の内容	災害時における村民や観光客などの安全・安心の向上を図るため、効率的な地域の防災体制の構築に向けて、各個人が情報を受け取るだけでなく、情報を発信できる双方向の情報ネットワークを整備します。				
主な取組	① インターネットを活用した双方向の連絡体制の構築				

ID	1-(9)	分野	くらし	テーマ	防災・減災
施策名	防災情報のデジタル化による備えの強化				
主な現状	台風などの災害時には、公民館などに避難する。				
主な課題	災害時の村民の安全確認や、拠点の状況（人の数や必要な物資の種類と量など）の迅速な把握のためのネットワークの強化。				
ありたい姿	災害への備えが整備され、その周知も進んだため、災害時も安心・安全に対応でき、被害も抑えられている。				
施策の内容	住民や観光客など全ての人がいつでもどこでも簡単に防災・減災情報を入手して災害に備えられるよう、多様化するニーズに対応しながらオンラインによる情報提供を強化します。				
主な取組	① 観光の国際化も見据えたオンライン上の防災情報の更新と周知				

ID	2-(2)	分野	産業	テーマ	キャッシュレス
施策名	キャッシュレスの推進				
主な現状	観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で半減したものの、将来的には回復の見込み。				
主な課題	観光客数の早期回復と単価の向上。SDGsを踏まえた持続的な観光の確立。				
ありたい姿	観光産業の高度化により、観光客の利便性・満足度が向上するとともに、新規も含めた観光客や観光収益も増えている。				
施策の内容	村民や観光客などの利用者の利便性向上、販売機会損失などの改善による売り上げ向上、会計などにおける業務負担の軽減を図るため、キャッシュレスを推進します。				
主な取組	① キャッシュレス決済導入の支援 ② キャッシュレス体験会の実施				

ID	2-(1)	分野	産業	テーマ	DX推進
施策名	村をあげたDX推進支援体制の構築				
主な現状	デジタル技術の活用は限定的である。				
主な課題	デジタル化/DXについての理解や気運醸成。				
ありたい姿	伊平屋村の全産業が一体となってDXに取り組んでいる。				
施策の内容	伊平屋村は、伊平屋村の事業者のデジタル化やDXを支援するため、伊平屋村商工会、伊平屋島観光協会、沖縄県農業組合、伊平屋漁業協同組合などをはじめとする関連団体と連携した支援体制を構築します。				
主な取組	① デジタル化/DXの気運醸成 ② 事業者のデジタル化/DXを支援する体制の構築				

ID	2-(3)	分野	産業	テーマ	観光
施策名	観光施設などの情報通信環境の整備				
主な現状	観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で半減したものの、将来的には回復の見込み。				
主な課題	観光客数の早期回復と単価の向上。SDGsを踏まえた持続的な観光の確立。				
ありたい姿	観光産業の高度化により、観光客の利便性・満足度が向上するとともに、新規も含めた観光客や観光収益も増えている。				
施策の内容	観光施設における観光客やワーケーションのために訪れた人、事業者などの多様な情報通信ニーズに対応するため、観光施設などの情報通信環境を整備します。				
主な取組	① 【重複】公共施設や観光拠点・スポットにおける情報通信環境の整備・維持管理 ② 【重複】ワーケーション施設などにおけるリモートワーク環境の整備				

ID	2-(4)	分野	産業	テーマ	観光
施策名	伊平屋フェリーのオンライン予約・購入システムの構築				
主な現状	観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で半減したものの、将来的には回復の見込み。				
主な課題	観光客数の早期回復と単価の向上。SDGsを踏まえた持続的な観光の確立。				
ありたい姿	観光産業の高度化により、観光客の利便性・満足度が向上するとともに、新規も含めた観光客や観光収益も増えている。				
施策の内容	伊平屋フェリーの予約における利用者の利便性向上と業務効率化による経費削減のため、オンラインによる支払いも可能な予約システムを整備し、継続的な改善を図ります。				
主な取組	① 観光客向けオンライン予約・購入システムの強化 ② 住民向けオンライン予約・購入システムの充実 ③ 車両乗船のための予約・購入システムの構築				

ID	2-(6)	分野	産業	テーマ	農林水産業
施策名	スマート農林水産業化の支援				
主な現状	- 景気の回復を考慮すると人手がさらに不足する。 - 農業人口が減少したままである。 - 漁家の収入が安定しない。				
主な課題	- 多くの場所で労働力が不足している。 - 農業の稼ぐ力が弱く、後継者が少ない。 - 漁獲高の安定化。				
ありたい姿	- 作業が省人化・無人化しており、人手不足が緩和されている。 - 農林水産業関係者が増加している。 - 農林水産業の収入が安定的に増加している。				
施策の内容	農林水産業の振興に向けて、労働生産性の向上による所得向上と業務負担の軽減などによる新規参入者の増加・定着を促進するため、農林水産業のスマート化を奨励・支援します。				
主な取組	① 農林水産業におけるスマート化の奨励・支援				

ID	2-(5)	分野	産業	テーマ	観光
施策名	観光関連データプラットフォームの構築				
主な現状	観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で半減したものの、将来的には回復の見込み。				
主な課題	観光客数の早期回復と単価の向上。SDGsを踏まえた持続的な観光の確立。				
ありたい姿	観光産業の高度化により、観光客の利便性・満足度が向上するとともに、新規も含めた観光客や観光収益も増えている。				
施策の内容	村内事業者と観光客などの利便性向上に向けて、村内事業者のデータに基づく効率的な営業を促進するため、観光関連データを集積し、村内の事業者に提供するためのプラットフォームを整備します。				
主な取組	① 観光関連データプラットフォームの構築と利活用の促進				

ID	2-(7)	分野	産業	テーマ	村産品販売
施策名	新たなマーケティング手法の活用の推進				
主な現状	- 伊平屋村での就職に不安や不満を持つ人がいる。 - 農林水産物を原料として、そのまま出荷しているものが多い。				
主な課題	- 給与を含む労働条件改善のための、稼ぐ力の向上。 - 農林水産物の6次産品化や村産品の高付加価値化。				
ありたい姿	- 稼ぐ力の向上に伴い、給与を含む労働条件などが改善している。 - 村産の原料から高付加価値の新製品が次々と開発されている。				
施策の内容	農林水産物の6次産業化や製品開発による高付加価値化に向け、フェリー乗船時などの隙間時間を利用したアンケートや、SNS、ECマーケティングなど、新たなマーケティング手法の活用を推進します。				
主な取組	① 訪問客の隙間時間などを利用したマーケティング手法の検討 ② 新たなマーケティング手法に関するセミナーの提供				

ID	2-(8)	分野	産業	テーマ	村内経済循環
施策名	観光産業を中心とした村内経済循環の活性化				
主な現状	伊平屋村から消費が11億円流出している。また、消費の流出率は48.9%であり、同規模地域の3.7%と比べて高い。				
主な課題	村内で必要なものが、村内で賄えていない。村外に売るものよりも、村外から買うものが多い。				
ありたい姿	域内で賄えるものが増えて域外消費額が減るとともに、域外の消費呼び込みにより域内消費額が増えている。				
施策の内容	観光産業の振興を中心に全産業を振興することで、村内消費量の増加と村民の所得の向上を図り、域内供給と域内経済循環が活性化しやすい環境を作る。				
主な取組	① 観光を中心とした全産業DXの推進 ② 観光スポットなどへの配送システムの検討				

ID	3-(2)	分野	行政	テーマ	マイナンバーカード
施策名	マイナンバーカードの普及および利用の推進				
主な現状	マイナンバーカードの交付率は令和6年9月末時点で81.4%であり、全国1114位（全1741市区町村中）。				
主な課題	全ての人がデジタル化の恩恵を十分に享受できる社会を実現するため、その基盤となるマイナンバーカードの普及率向上が課題。				
ありたい姿	マイナンバーカードが普及し、民間も含めて活用されることで、社会がより便利になっている。				
施策の内容	マイナンバーカードを利用できるサービスを拡充するなど、マイナンバーカードの魅力を高めることで、その普及と活用の推進を図ります。				
主な取組	① 健康保険証廃止に伴うマイナンバーカードの普及と利用の推進 ② マイナンバーカードを利用するサービスの拡充				

ID	3-(1)	分野	行政	テーマ	オンライン手続き
施策名	行政手続きのオンライン化				
主な現状	多くの行政手続きは、村役場での紙による申請が必要。				
主な課題	デジタル化による「書かせない」「待たせない」「迷わせない」「行かせない」行政窓口の実現に向けた体制の再構築。				
ありたい姿	いつでもどこでも簡単に行政手続きができ、利用者の利便性が向上するとともに、申請を処理する業務の負担も軽減している。				
施策の内容	利用者の利便性向上や負担軽減に向け、行政手続きのオンライン化に取り組みます。特に国民の利便性向上に資する手続（31手続）については、優先してオンライン手続きを推進します。				
主な取組	① オンライン行政手続きの整備と利用の促進 ② 公金収納におけるeLTAXの活用検討				

ID	3-(3)	分野	行政	テーマ	標準化・共通化
施策名	情報システムの標準化・共通化				
主な現状	人口減少により、人的にも金銭的にも先細りする恐れのある中、多様化・複雑化した住民ニーズに対応することが求められている。				
主な課題	行政サービスの質の維持・向上のための、業務システム、業務フローおよび組織体制の再構築。				
ありたい姿	業務システムと業務フロー、組織体制が再構築され、人手不足の緩和と行政サービスの維持・向上が達成されている。				
施策の内容	システム標準化を推進するとともに、それに伴う業務の標準化など職員側に必要な対応を推進します。				
主な取組	① 標準準拠システムへの移行				

ID	3-(4)	分野	行政	テーマ	業務プロセスのDX
施策名	業務プロセスのDXの推進とDX推進体制の構築				
主な現状	- 伊平屋村の財政力指数は令和2年度には 0.10 で、県内市町村の平均0.4よりかなり低い。 - 人口減少により、人的にも金銭的にも先細りする恐れのある中、多様化・複雑化した住民ニーズに対応することが求められている。				
主な課題	- 財政移転（国の補助金や交付金）がなくては村の経営が成り立たない。 - 行政サービスの質の維持・向上のための、業務システム、業務フローおよび組織体制の再構築。				
ありたい姿	- デジタル技術の活用により、行政サービスの維持・向上と伊平屋村の財政の改善が両立している。 - 業務システムと業務フロー、組織体制が再構築され、人手不足の緩和と行政サービスの維持・向上が達成されている。				
施策の内容	経費削減と業務効率化に向け、業務プロセスをデジタルで完結するため、ペーパーレス化や、電子決済システムの導入、書面規制・押印・対面規制の見直しを検討します。また、庁内における組織横断的な連携を推進するための体制を構築します。				
主な取組	① ペーパーレス化の推進 ② 業務プロセスのDXの推進 ③ DX推進体制の構築				

ID	3-(5)	分野	行政	テーマ	AI/ICT活用
施策名	AIやICTの効果的な活用の検討				
主な現状	伊平屋村の財政力指数は令和2年度には 0.10 で、県内市町村の平均0.4よりかなり低い。				
主な課題	財政移転（国の補助金や交付金）がなくては村の経営が成り立たない。				
ありたい姿	デジタル技術の活用により、行政サービスの維持・向上と伊平屋村の財政の改善が両立している。				
施策の内容	業務効率化による経費削減と、効率化によって解放された人的資源の活用による行政サービスの充実に向けて、生成AIを含むICTの効果的な活用について検討します。				
主な取組	① 利用者の利便性向上に向けたAIやICT活用の推進				

ID	3-(6)	分野	行政	テーマ	テレワーク
施策名	テレワークの推進				
主な現状	人口減少により、人的にも金銭的にも先細りする恐れのある中、多様化・複雑化した住民ニーズに対応することが求められている。				
主な課題	行政サービスの質の維持・向上のための、業務システム、業務フローおよび組織体制の再構築。				
ありたい姿	業務システムと業務フロー、組織体制が再構築され、人手不足の緩和と行政サービスの維持・向上が達成されている。				
施策の内容	働き方改革を進めるとともに、災害時の事業継続性を高めるため、テレワークを推進します。テレワーク環境の整備のため、業務プロセスのデジタル化を始め、労務管理などの管理面やパソコンのモバイル化、Wi-Fiなど情報通信環境の整備を推進します。				
主な取組	① テレワーク環境の整備				

ID	3-(7)	分野	行政	テーマ	データ活用
施策名	データ活用の推進				
主な現状	伊平屋村が公開しているオープンデータは、「伊平屋村避難施設一覧」のみ。				
主な課題	伊平屋村が保有するデータの有効活用に向けた整備と適切な公開。				
ありたい姿	データの活用により、「行政の効率化」「行政の透明性・信頼の向上」「市民参加の課題解決・経済活性化の促進」が実現している。				
施策の内容	村民による課題解決や経済の活性化、行政の高度化・効率化、行政の透明化・信頼性の向上に向けて、村役場が所有する各種データについて、より効果的な活用が可能なよう整備します。				
主な取組	① ウェルビーイング（地域幸福度）指標に基づくDXの推進 ② 村役場が所有する各種データの整備 ③ オープンデータの整備				

ID	3-(9)	分野	行政	テーマ	デジタルデバйд対策
施策名	誰一人取り残さないデジタル技術活用の推進				
主な現状	誰一人取り残されないデジタル社会の構築が求められている。				
主な課題	高齢者や障がい者、機器に不慣れな人などが、デジタル技術を活用できるようにすること。				
ありたい姿	全ての人がデジタル技術活用の恩恵を受けられている。				
施策の内容	全ての人がデジタル技術活用の恩恵を受けられるよう、デジタル技術に不慣れな方のデジタル機器・サービスの活用を支援します。また、音声認識や読み上げなど、高齢者や障がい者にも優しいデジタル技術の活用を推進します。				
主な取組	① デジタル機器・サービスの利用法を学ぶ機会の提供 ② デジタル活用サポーターの設置				

ID	3-(8)	分野	行政	テーマ	セキュリティ
施策名	セキュリティ対策の徹底				
主な現状	自治体のセキュリティ対策の見直しが求められている。				
主な課題	個人情報保護やサイバーセキュリティに関する継続的なシステム改善と職員の教育。				
ありたい姿	住民データなどの活用について住民から信頼され、データの収集と活用が加速している。				
施策の内容	情報セキュリティの強化と個人情報保護を徹底するため、システムとその運用の改善を図るとともに、定期的な研修などによる職員の個人情報保護と情報セキュリティについての知識と意識の向上を図ります。また、業務継続性を確保するため、業務システムの更新などに合わせて業務継続計画の見直しを行います。				
主な取組	① 情報セキュリティ体制の強化 ② 情報セキュリティと個人情報保護の徹底に向けた職員研修の実施 ③ 業務継続計画の適宜見直し				

ID	4-(1)	分野	地域	テーマ	情報通信基盤
施策名	情報通信基盤の強化				
主な現状	一部の地域では、インターネット回線は光回線まで利用可能。				
主な課題	複数の集落でインターネット環境の強化が望まれている。				
ありたい姿	全ての人に都市部と変わらない生活や仕事を可能にする情報通信基盤が整備されている。				
施策の内容	住民や観光客、企業の活動にとって必要不可欠な情報通信基盤を全島にわたり整備・維持管理するとともに、光ファイバー網、フリーWi-Fiスポットなど都市部と同等の活動ができる情報通信基盤の整備について検討します。				
主な取組	① 全島にわたる高速通信網の整備についての検討 ② 【重複】公共施設や観光拠点・スポットにおける情報通信環境の整備・維持管理 ③ 【重複】ワーケーション施設などにおけるリモートワーク環境の整備				

ID	4-(2)	分野	地域	テーマ	交通インフラ
施策名	ライドシェア導入の検討				
主な現状	島内の公共交通機関は、コミュニティバスとタクシーの各1台のみ。				
主な課題	時間外など自家用車がないと自由な移動が困難な場合がある。				
ありたい姿	全ての人が好きに時に島内のどこにでも行ける。				
施策の内容	運転免許を持たない高齢者や観光客などの島内における交通の不自由を緩和するため、島内の自家用車および一般ドライバーを交通手段として活用するライドシェアの導入について検討を行います。				
主な取組	① 持続可能なライドシェアサービスの検討				

ID	4-(3)	分野	地域	テーマ	情報発信体制
施策名	伊平屋村の魅力を伝える情報発信体制の強化				
主な現状	- 島外への交通の要であるフェリー事業は、平成30年から4期連続で赤字が続いている。 - 人口減少が加速している。減少率は沖縄県内で一番高い。 - 伊平屋村の認知度が低い。				
主な課題	- フェリーの安定運航のための、事業の効率化および、旅客の増加と安定化による経営改善。 - 島に移入する人に比べて、島から転出する人が多い。 - 情報発信力が弱く、伊平屋の魅力が島外に伝えきれていない。				
ありたい姿	- フェリーの利用が増えることで、フェリー経営が改善し、運航も安定している。 - 定住人口・交流人口・関係人口の増加などにより、人口減少による課題が緩和している。 - 伊平屋村の魅力が、村内外に認知され、郷土に誇りを持つ村民や、伊平屋村に愛着を持つひとが増えている。				
施策の内容	ホームページやSNSを用いて戦略的に伊平屋村の情報を島外に発信する体制を強化することで、伊平屋村の魅力を伝え、移住を促進するとともに、国内外の交流/関係人口の創出を図ります。				
主な取組	① 地域情報発信チームの強化 ② ターゲットを想定した戦略的な情報発信				

ID	4-(4)	分野	地域	テーマ	コミュニティ
施策名	区民活動のデジタル化の促進				
主な現状	少子高齢化や社会の変化に対応するために、行政だけでなく、地域コミュニティの力も求められている。				
主な課題	弱まった地域コミュニティを再生すること。				
ありたい姿	地域コミュニティが再生され、地域が活性化している。				
施策の内容	デジタル技術を活用して、区民活動における負担を軽減しつつ、区民の交流や連携を強化することで、区民活動の担い手の増加と区民活動の活性化を図ります。				
主な取組	① 区民の交流と連携を促進する連絡網の構築				

ID	4-(5)	分野	地域	テーマ	人材育成・確保
施策名	デジタル人材の育成・確保				
主な現状	産業および行政の分野で、デジタル技術を使いこなすデジタル人材が不足している。				
主な課題	各分野におけるデジタルリテラシーの向上と小学生からのデジタル人材の育成。				
ありたい姿	住民、事業者、村役場の職員など、デジタル技術を使いこなす人が増え、社会が便利で快適になっている。				
施策の内容	くらし、産業、行政の分野におけるDXを推進するため、各分野でデジタル技術を活用する人材の育成を推進します。行政においては、外部のデジタル人材の活用による人材の確保も推進します。				
主な取組	① 住民や事業者のデジタルリテラシーの向上 ② 村役場におけるデジタル人材の育成・確保				

2. 伊平屋村DX推進計画 15の重点施策

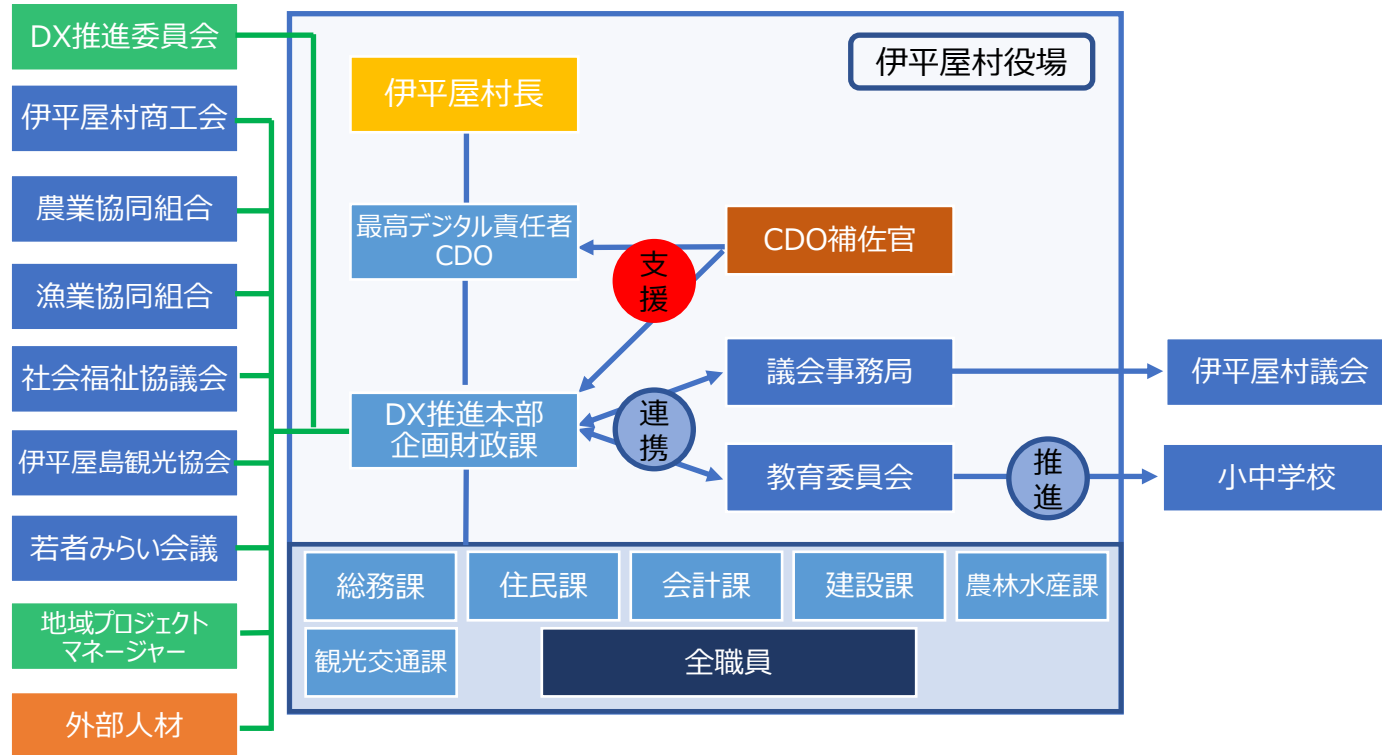
村民アンケートの結果や、庁内からの意見を踏まえ、DX推進会議において、以下のように、伊平屋村DX推進計画の15の重点施策を取りまとめました。

分野	テーマ	施策
くらし	教育 1	情報活用能力を高める教育の推進
	教育 2	デジタル技術を活用したグローバル人材育成の高度化
	子育て	デジタル社会に対応した子育て支援体制の強化
	福祉	デジタル技術も活用した地域包括ケアの推進
	(リモート) 医療	デジタル化による離島医療の強化
	防災・減災	災害にも強い村内連絡網の構築
産業	キャッシュレス	キャッシュレスの推進
	観光	伊平屋フェリーのオンライン予約・購入システムの構築
	農林水産業	スマート農林水産業化の支援
	村産品販売	新たなマーケティング手法の活用の推進
行政	オンライン手続き	行政手続きのオンライン化
	業務プロセスのDX	業務プロセスのDXの推進とDX推進体制の構築
	デジタルデバイド対策	誰一人取り残さないデジタル技術活用の推進
地域	情報通信基盤	情報通信基盤の強化（フリーWi-Fiスポット整備）
	情報発信体制	伊平屋村の魅力を伝える情報発信体制の強化

第六章 計画の推進

1. 伊平屋村のDXの推進体制

伊平屋村全体のDXを推進するため、村役場だけでなく、地域を支える関連団体とも連携し、共創・協働しながらDXに取り組むための体制を構築します。



- 利用者の利便性向上や業務効率化、職員の負担軽減に向け、組織横断的な連携も想定した業務プロセス全体の再構築に、村長から現場の職員まで全庁が一体となって取り組むための体制を作ります。
- 体制の構築にあたっては、各課にDX推進担当を任命します。また、庁内職員のデジタルリテラシー向上のための育成を行うとともに、CDO補佐官をはじめ、外部人材の登用や外部連携も進めていきます。
- 地域全体のDXに向けて、地域を支える関連団体/組織とも連携し、共創・協働できる仕組みを構築します。

2. KPI（重要業績成果指標）

本計画の目的達成に向けた成果指標を以下のように設定します。

No	項目	成果指標の内容	現状値 ※1	目標値 ※2
1	児童・生徒の情報モラル研修等の受講率	インターネットなどのデジタル技術の安全・安心な活用法などを学ぶ、情報モラル研修などの児童・生徒の受講率	100 %	100 %
2	オンラインによる授業やリモート交流の回数	村外・海外の様々な人と触れ合うための、オンラインによる授業やリモート交流の回数	—	2 回/年
3	電子母子手帳の交付率	希望する家庭への電子母子手帳の交付率	—	100%
4	見守り対象者リストの更新	見守りが必要な対象者に関する情報を更新する頻度	—	4 回/年
5	リモート診療・オンライン服薬指導の実現に向けた活動数	リモート診療・オンライン服薬指導の実現に向けた、検討会や実証実験などの活動の数	—	3 件/年
6	新たな村内連絡網への村民の登録率	災害時にも活用する、あらたな双方向性の村内連絡網（LINE公式アカウントなど）への村民の登録率	—	75%
7	デジタル社会推進活動数	デジタル化/DXの気運醸成やデジタルリテラシー向上のためのセミナー・研修の開催数	—	3 回/年
8	キャッシュレスの導入率	主要店舗・施設におけるキャッシュレス導入率	—	80%
9	フェリーのオンライン予約・購入システムの利用率	フェリーのオンライン予約・購入システムを通じたチケットの購入率	—	70%
10	観光関連データ活用数	公開している観光関連データへのアクセス数	—	5,000 回/年
11	データダッシュボード構築数	観光関連データなどを掲載したダッシュボードの構築数	0	10
12	農林水産業におけるスマート化の支援の回数	農林水産業におけるスマート化の実証実験やシステムなどの導入の支援の回数	—	4 回/年
13	マーケティングに関するセミナーの提供数	SNSなどを用いた顧客のニーズや行動をつかむための方法に関するセミナーなどの提供数	—	2 回/年

No	項目	成果指標の内容	現状値 ※1	目標値 ※2
14	オンライン化した行政手続きの数	行政手続きにおいてオンラインで可能な申請の種類の数	—	50 手続き
15	マイナンバーカードの交付率	デジタル社会のパスポートとされるマイナンバーカードの交付率	81.4 %	100 %
16	ガバメントクラウドへの移行率	基幹業務システムのガバメントクラウドへの移行率	—	100 %
17	ペーパーレス化の推進	庁内で使用される紙の消費量の削減率	0 % (基準年)	50 %
18	業務プロセスの再構築	新たに導入する基幹業務システムの機能も踏まえて再構築した、業務プロセスの数	—	20 件
19	自治体職員のDX関連研修の受講率	自治体職員のDXおよび情報セキュリティに関する研修の受講率	—	100 %
20	村役場職員のテレワーク対応率	村役場職員でテレワークが可能な職員の割合	10 %	50 %
21	Well-Being指標の調査回数	デジタル庁のアンケート調査票を用いた調査により求めた、伊平屋村のWell-Being指標	—	1回/4年
22	オープンデータの整備数	伊平屋村が公開しているオープンデータの数	1	30
23	デジタルデバйд対策の数	デジタルデバйд解消に向けた、スマホ教室やデジタル機器・サービス体験会などのイベントの開催数	3 回/年	4 回/年
24	災害時でもWi-Fiが使える災害拠点の割合	衛星通信などを活用して災害にも強い通信環境を整備した災害拠点の割合	—	100 %
25	伊平屋村が発信した情報のリーチ数（延べ人数）	伊平屋村のWebサイトのランディングページやLINE公式アカウントなどを通じて発信された情報を閲覧した人の総数（延べ人数）	6万人/年	20万人/年

※1 令和6年度、※2 令和13年度

3. 進捗管理

本計画の目的達成に向けた進捗管理は、各取組をPDCAサイクルで検証することにより実施します。重点分野における取組の検証結果は、伊平屋村DX推進本部で取りまとめ、全庁的に議論することで計画の効果的な推進を図ります。また、検証結果を計画の総括や見直しにも活用することで、継続的な改善を図ります。



- **Plan(計画) :**
前回のPDCAの改善案（改善案が無い場合は現状）を踏まえ、目的達成のための指標と目標値を設定します。そして、その目標値達成のための具体的な計画を立案します。
- **Do(実行) :**
目標値達成に向けて、計画を実行します。後に検証可能なように、取り組みのポイントや課題・失敗、データなどを記録しておきます。
- **Check(検証) :**
計画の実行結果について、取り組みの進捗度や目標値の達成率について検証します。実行中に得られたデータなどに基づき、結果の原因まで考察できることがベストです。
- **Action(改善) :**
検証結果に基づき、次回のサイクルにおける取組の改善案を考えます。

資料編

1. 用語集

用語	解説
A AI (エー・アイ)	AI（Artificial Intelligence：人工知能）とは、コンピュータや機械が人間のように知的な作業を行う技術やシステムのことを指します。
D DX (デジタル・トランスフォーメーション)	DX（Digital Transformation）とは、ICTの浸透によって、ビジネスや人々の生活、社会がより良い方向に変革されるプロセスを指します。具体的には、インターネットやデジタル技術、データの活用を前提とし、新しい価値を創出するためにシステムや仕組み、組織の再構築を行うことを意味しています。
E ECマーケティング	ECマーケティングとは、電子商取引（EC：Electronic Commerce）において、商品やサービスをオンラインで販売するために行うマーケティング活動のことを指します。
I ICT (アイ・シー・ティー)	ICT（Information and Communication Technology）とは、情報技術（IT）と通信技術を融合させたもので、コンピューターやインターネット、モバイルデバイス、ネットワークといった技術を活用して、情報を収集・処理・共有する技術全般を指します。
S SDGs (エス・ディー・ジー・ズ)	（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
SNS (エス・エヌ・エス)	SNS（Social Networking Service）とは、インターネット上で個人同士が交流したり、情報を共有したりするためのオンラインサービスのことです。代表的なSNSには、Facebook、X（旧 Twitter）、Instagram、LINE、TikTokなどがあります。
W Well-being (ウェルビーイング)	ウェルビーイング（Well-being）とは、個人や社会がよい状態にあることを意味しており、健康と同様に、日常生活に必要なものとされています。社会的、経済的、環境的な条件に影響を受けるものとされています。

用語	解説
オ オープンデータ	国が提唱するオープンデータとは、「① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの」、「② 機械判読に適したものの」、「③ 無償で利用できるもの」の3つを満たすものを指します。政府や自治体が保有するデータをオープンデータ化することは、「(1)国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化」、「(2)行政の高度化・効率化」、「(3)透明性・信頼の向上」に貢献するとされています。
カ カーボンニュートラル	カーボンニュートラルとは、人間の活動によって排出される二酸化炭素（CO ₂ ）などの温室効果ガスの排出量を、森林の植林によるCO ₂ の吸収や再生可能エネルギーの利用などを通じて実質的にプラスマイナスゼロの状態にすることを目指す取り組みを指します。
キ キャッシュレス	キャッシュレスとは、現金を使わずに、電子的な決済手段を利用して支払いを行うことを指します。キャッシュレス決済には、クレジットカード、デビットカード、スマートフォンのアプリを使ったQRコード決済や電子マネーなど、さまざまな方法があります。
共創	共創とは、新しい価値や成果を創り出すことを目的に、異なる立場や視点を持つ複数の人や組織が、お互いの知識やアイデア、リソースを持ち寄り、協力することを指します。共創では、参加者全員が対等な立場で意見を出し合い、協力しながら創造的な解決策を見つけ出すことが重要とされています。
協働	協働とは、共通の目標を達成するために、複数の人や組織がそれぞれの役割や責任を持ちながら、協力して働くことを意味します。協働では、それぞれの主体が持つ専門性やリソースを活かしながら、互いに補完し合って目標達成を目指すことが重要とされています。
業務フロー	誰が、何を、どのタイミングで、どのような場合に、どのように行うかといった業務プロセスの一連の流れや手順を示したものです。

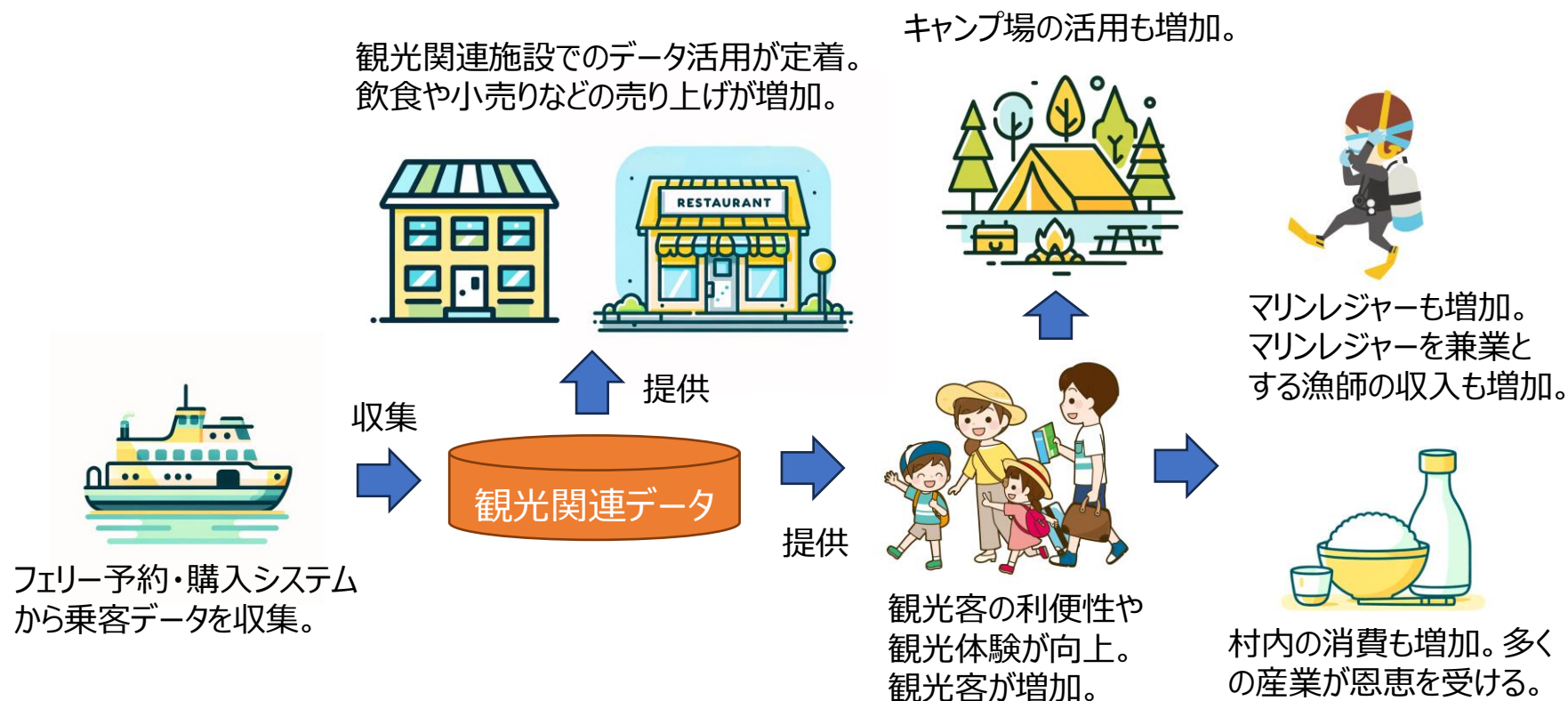
1. 用語集（つづき）

用語	解説
サ サイバー空間	サイバー空間とは、インターネットやコンピュータネットワーク上に存在する仮想的な空間を指します。この空間では、情報のやり取りやデータの保存・処理がデジタル形式で行われるため、人現実世界にある物理的な制約を受けることなく、さまざまな活動が可能となります。
財政力指数	財政力指標とは地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。
セ 生成AI（セイセイ・イー・アイ）	生成AIとは、機械学習や人工知能の技術を利用して、新しいコンテンツを自動的に作り出す能力を持つAIのことを指します。現在、テキスト、画像、音楽、動画など、さまざまな形式のデジタルコンテンツを生成する生成AIが存在します。
テ デジタルアーカイブ	デジタルアーカイブとは、歴史的・文化的に貴重な資料や情報をデジタル化して、データとして保存・管理し、また、アクセス可能にする取り組みを指します。これにより、物理的な劣化を防ぎ、誰でもインターネットを通じて資料を簡単に検索・閲覧できるようになるため、歴史・文化の保存だけでなく、継承・発展にも寄与するとされています。
デジタル技術	デジタル技術とは、情報やデータを数値（主に0と1の二進法）で表現し、電子的に処理・保存・伝送する技術のことを指します。この技術は、コンピュータやスマートフォン、インターネット、AI、IoT（モノのインターネット）などのさまざまなデバイスやシステムで活用されています。
デジタルデバイド	デジタルデバイドとは、インターネットやコンピュータなどのデジタル技術を利用できる人々と、利用できない、または利用が限られている人々との間に生じる収入や生活の質などの格差を指します。デジタルデバイドは社会の不平等を拡大するとされています。
デジタルリテラシー	デジタルリテラシーとは、コンピュータやインターネット、スマートフォンなどのデジタル技術やデバイスを効果的かつ安全に活用するための知識やスキルのことを指します。
テレワーク	テレワークとは、インターネットや通信技術を活用して、オフィスや職場以外の場所で仕事をする働き方を指します。特定の場所で働く必要がなくなるため、柔軟な働き方が可能になるとともに、災害時における事業の継続性も向上します。

用語	解説
テ データプラットフォーム	データプラットフォームとは、多様なデータを一元的に管理し、利用・共有するための基盤となるシステムや環境のことを指します。このプラットフォームを通じて、異なる種類のデータを集約し、効率的に分析・活用することが可能になります。
ハ バックカスティング	バックカスティングとは、ありたい未来を実現するために、変化の激しい現状に基づいて考えるのではなく、ありたい未来へ至る道筋を逆算的に考える手法のことです。環境の変化に大きく左右されることなく、現状の単なる延長線上の未来よりも、より理想に近い未来を実現しやすいとされています。
ヒ フィジカル空間	我々が日常生活を営んでいる現実世界のことで、家、職場、学校、公園など、物理的に存在するあらゆる場所を含みます。
フ フォワードカスティング	フォワードカスティングとは、現在の状況や過去の延長線上にある未来を予測し、それに基づいて計画を立てる方法です。このアプローチでは、現実的で実行可能な未来像を描きやすい反面、大きな変革を求める場合には制約がある場合があるとされています。
ヘ ペーパーレス	ペーパーレスとは、紙を使わずにデジタルデータを活用して情報のやり取りや保存を行う取り組みを指します。従来は紙に印刷していたものをデジタル化し、コンピュータやクラウド上で管理することで、業務の効率化やコスト削減を図ることができます。
ラ ライドシェア	ライドシェアとは、個人が所有する車両を使って、他の人と乗車を共有し、目的地までの移動を行うサービスのことを指します。インターネットやスマートフォンのアプリを介して、乗車したい人と車を提供する人をマッチングさせ、相乗りによる移動を実現するサービスが提供され始めています。
ロ 6次産業化	1次産業の生産物を6次産品化（後述）する取組のことを指します。「1」次産業×「2」次産業×「3」次産業＝「6」次産業が由来となっています。
6次産品	6次産品とは、第一次産業（農業・漁業・林業）を基盤に、第二次産業（製造業）や第三次産業（サービス業）と組み合わせて付加価値を高めた商品やサービスを指します。
ワ ワークーション	ワークーションとは、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、休暇先や観光地など、オフィス以外の場所でリモートワークを行いながら、休暇や観光も楽しむ働き方を指します。

2. 産業DXのビジョンの例

フェリー予約・購入システムのオンライン化をはじめとして伊平屋村全体のデジタル化を推進することで、観光産業を中心とした全産業の活性化を図ります。



時間軸

DX黎明期

フェリー予約・購入システムのデジタル化

観光産業を中心としたデジタル化・データ活用期

キャッシュレス化などにより、伊平屋村全体がデジタル化。観光関連データやデジタル技術の活用が進み、観光体験が向上。観光客が増加。

波及期

観光産業の拡大が全産業にも波及

3. 伊平屋村DX推進会議

全5回の伊平屋村DX推進会議において伊平屋村DX推進計画について協議し、計画案を伊平屋村へ答申しました。

■ 伊平屋村DX推進会議設置要綱

(設置)

第1条 第5次伊平屋村総合計画（以下「総計」という。）に基づき、本村の情報通信環境における課題を抽出し、それら課題の解決を図るとともに、次世代情報通信基盤の整備や先端技術を導入し、夢のあるむらづくりを推進するため、伊平屋村DX推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 推進会議が所管する事項は、次のとおりとする。

- (1) 村内外の自治体DXの現況の把握及び評価等に関する事。
- (2) 村のDX推進計画骨子案における基本方針に関する事。
- (3) 産業間連携（産業DX）に関する事。
- (4) 区民活動のデジタル化推進に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、推進会議の目的を達成するために必要な事。

(委員)

第3条 推進会議は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから伊平屋村長が委嘱する。

- (1) 村商工会等の経済団体
- (2) 女性及び若手を含む地域住民
- (3) 行政及び各種団体関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他村長が必要であると認める者

3 村長は自ら委員として会議に参加することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、専門的な知見を有する学識経験者をもって当てる。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、伊平屋村副村長をもって当てる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、村長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。

4 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは代理人を出席させることができる。

5 村長は、会長の同意を得て、必要に応じて委員以外の者に対し、資料の提出又は会議への出席を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。

(事務局)

第8条 推進会議の事務局は、村企画財政課に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年1月12日から施行する。

3. 伊平屋村DX推進会議（つづき）

■ 伊平屋村DX推進会議 委員名簿

2023年度 委員名簿

No	氏名	職名
1	木暮 祐一	会長 公立大学法人 名桜大学 教授(広報室長)
2	金城 時正	副会長 伊平屋村 副村長
3	名嘉 正明	委員 社会福祉協議会 会長
4	西江 邦子	委員 民生委員児童委員協議会 副会長
5	伊豆味 文徳	委員 伊平屋村商工会 会長
6	金城 洋子	委員 観光協会 事務局長
7	上江洲 清彦	委員 住民課 課長
8	新垣 恵	委員 会計管理者
9	伊礼 直樹	委員 教育委員会 課長
10	東江 輝明	委員 総務課 課長
11	叶 雅美	委員 地域コーディネーター
12	山内 進	委員 区長会長(我喜屋区長)
13	安里 望	委員 地域住民(テレワーカー)

2024年度 委員名簿

No	氏名	職名
1	木暮 祐一	会長 公立大学法人 名桜大学 教授(広報室長)
2	金城 時正	副会長 伊平屋村 副村長
3	名嘉 正明	委員 社会福祉協議会 会長
4	西江 邦子	委員 民生委員児童委員協議会 副会長
5	宮城 普巳嗣	委員 伊平屋村商工会 会長
6	金城 洋子	委員 観光協会 事務局長
7	新垣 晃弘	委員 住民課 課長
8	名嘉 竜男	委員 会計管理者
9	新垣 恵	委員 教育委員会 課長
10	高良 睦	委員 総務課 課長
11	叶 雅美	委員 地域コーディネーター
12	山内 進	委員 区長会長(我喜屋区長)
13	安里 望	委員 地域住民(テレワーカー)

3. 伊平屋村DX推進会議（つづき）

■ 会議開催概要

2023年度 開催

開催	開催日時	概要
第1回	2024年 2月15日 16:30～18:00	委嘱) ・委嘱状公布 議事) ・伊平屋村DX推進会議について ・DXとは ・伊平屋村DX推進計画の策定について ・DXの事例紹介
第2回	2024年 3月22日 14:00～15:30	議事) ・伊平屋村DX推進計画骨子案について ➢ DX推進計画のビジョンについて ➢ 伊平屋村の現状・課題・施策について ・DX先進地視察の候補地について

2024年度 開催

開催	開催日時	概要
第3回	2024年 6月21日 14:00～16:00	議事) ・活動報告 ➢ 関係団体ヒアリング結果報告など ・伊平屋村DX推進計画素案について ➢ DX推進計画ビジョンの承認 ➢ 施策展開の考え方 ➢ 施策について（ありたい姿・取組など） ・DX先進地視察について
第4回	2024年 8月22日 14:00～16:00	議事) ・活動報告 ➢ 村民アンケート結果報告 ➢ 庁内意見照会結果報告 ➢ DX先進地視察結果報告 ・伊平屋村 DX 推進計画原案について ➢ 素案からの変更点の報告 ➢ 重点施策について ➢ 重点施策の取組について
第5回	2024年 10月7日 14:00～15:40	議事) ・伊平屋村 DX 推進計画案について ➢ 原案からの変更点について ・計画案の承認について

4. 村民へのアンケート

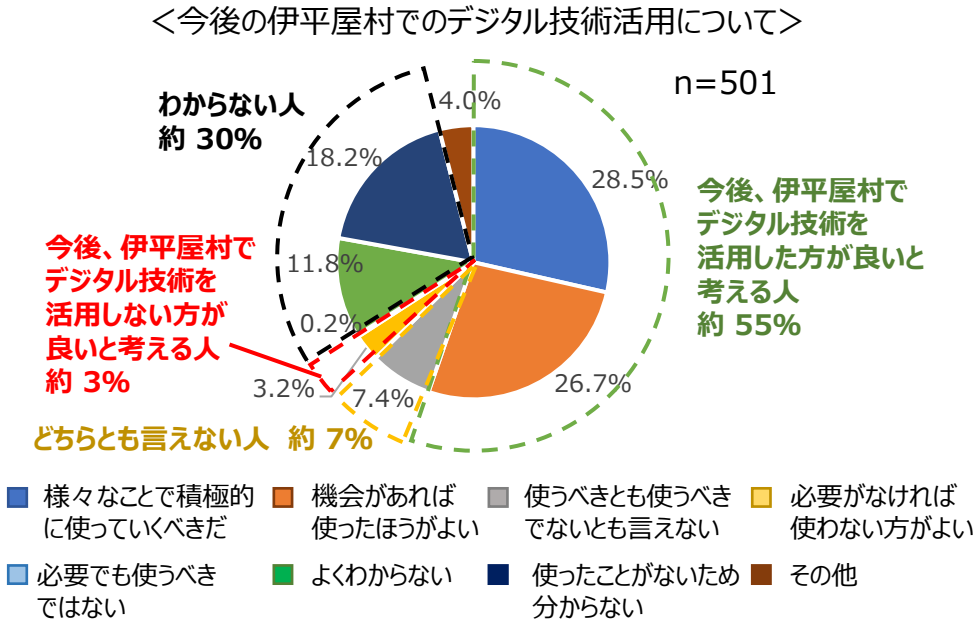
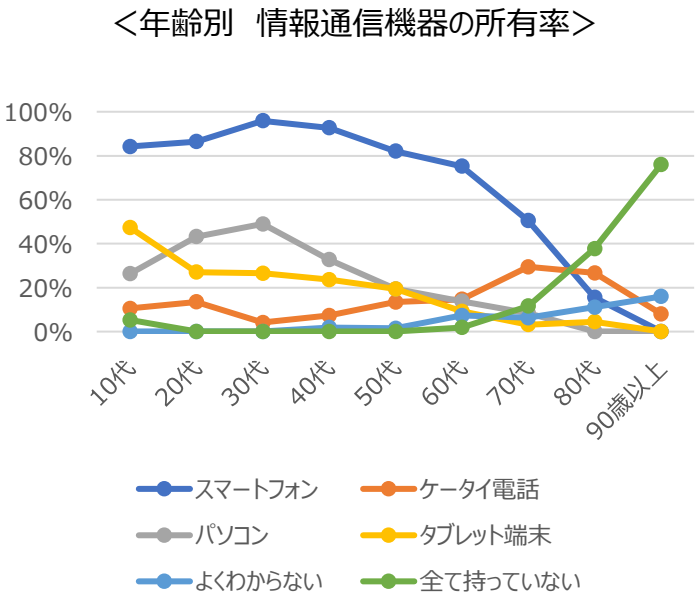
伊平屋村DX推進計画策定に向けて、伊平屋村の現状と村民の意向を把握するため、村民アンケートを実施しました。

■ 高校生以上を対象とした村民アンケート概要

※1 青年会にアンケート回収を依頼しました。

調査対象	調査方法	調査時期	回答数 / 発送数
高校生以上の村民	WEBと紙※1のハイブリッド形式	2024年 6月 8日 ~ 6月23日	504件/1005件 (回答率：50.1%)

■ 高校生以上を対象とした村民アンケート結果（抜粋）



60代までは約8割の人がスマートフォンを保有している一方で、70代以上では、スマートフォン・パソコン・タブレットの所有率が低くなっています（左図）。また、今後、伊平屋村でデジタル技術を活用した方が良いと考える人は半数以上いるものの、約3割の人がデジタル技術についてよくわからないと答えています（右図）。これらのことから、情報通信機器は普及し、デジタル技術活用の気運は高まっているものの、高齢者など通信機器を持たない、または、デジタル技術に慣れていない村民も一定数おり、誰一人取り残さないDX推進には行政などの支援が必要であると言えます。

■ 高校生以上を対象とした村民アンケート結果 まとめ

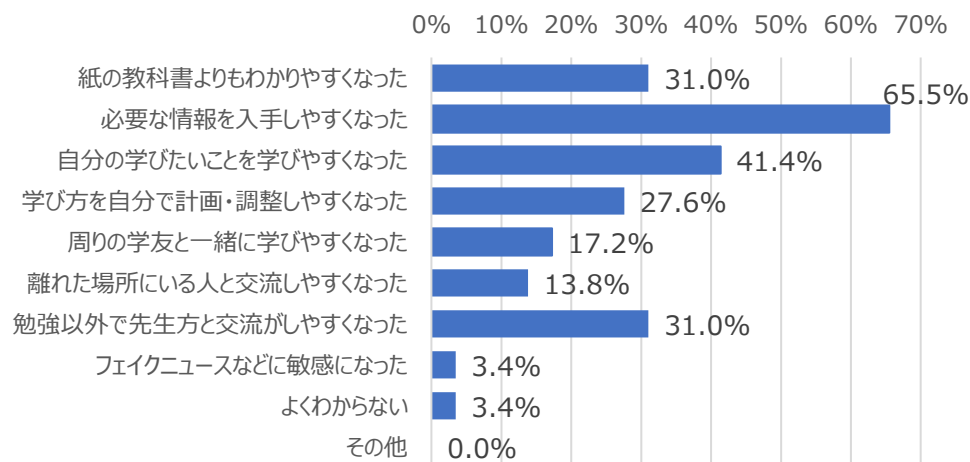
項目	アンケート分析結果
情報通信機器の 所有率	60歳代までは各世代の75%～95%程度の村民がスマートフォンを所有しており、伊平屋村のデジタル化/DXのインフラは整いつつあると言える。ただし、70代以上の村民では、情報通信端末を持たない人も多く、デジタル活用支援が必要である。
インターネットの 通信回線について	インターネットの通信回線について、満足していない人は約20%だが、回線の接続に問題を抱えている人(約15%)、通信速度の改善を望んでいる人(約25%)、通信料金が高いと感じている人(約27%)が一定数存在する。また、自由意見でも通信環境の改善を訴える人が一定数いる。課題の中でも、回線の接続に関する問題については、通信格差が生じないよう、その必要性を見極めながら早急に対応すべきと考えられる。 何らかの形でインターネットを仕事に利用している人の割合は約79%にのぼり、産業振興のためにも情報通信基盤の整備が重要である。
デジタル技術に ついての意識調査	デジタル技術の利用について、便利である、生活に必要である、今後伊平屋村でデジタル技術を活用すべきであると考える人は全体の半分以上おり、伊平屋村におけるデジタル化/DXを推進する気運は形成されつつあると考えられる。 その一方で、デジタル技術の利用について、難しい(約17%)、安全について気になる(約26%)、デジタル技術がよくわからない(約3割)と答えた人が一定程度おり、デジタル技術の利用について課題を抱えている人へのデジタル活用支援が必要である。
インターネットの 利用について	インターネットを一定程度活用し、使い慣れていると考えられる人は約58%であった。インターネットを利用したことがある人の半数以上が、ネットショッピングなど現金のやり取りを伴う取引について利用経験があるとしており、オンラインでの取引が一般化してきている。これらを踏まえ、インターネット利用の慣れという観点からも、伊平屋村のデジタル化の素地は形成されていると考えられる。ただし、インターネットを使い慣れていない人も4割程度存在し、それらの人に対しては、デジタル活用に関する支援が必要であると考えられる。
行政サービスに ついて	インターネットを利用している人の内、82.4%がLINEを利用しており、60.5%がメールを利用している。このことから、LINEやメールが最も有効な情報発信ツールであると考えられる。 また、村民のインターネット利用について、従来の連絡や情報収集に加え、動画の視聴が一般化しており、行政の情報発信の手段として動画の活用も検討に値する。 インターネットを通じた支払いでは、クレジットカードによる支払いが主流であるものの、電子マネーの利用も広がってきており、公金収納などにおいては、これらの状況を踏まえて検討する必要がある。
マイナンバーカードに ついて	令和6年6月末時点での、伊平屋村におけるマイナンバーカードの交付状況は74.3%であったが、今回の調査では、マイナンバーカードを利用したことがある人は32.5%で、利用したことがない人は44.4%だった。 マイナンバーカードの普及率と利用率を高めるために、マイナンバーカードを利用するサービス開発を推進したり、伊平屋フェリーの住民用予約システムが完成した際に住民を集めて、その利用方法に関する説明会を開催したりするなど、マイナンバーカードの利便性の向上とその周知の取組が重要であると考えられる。

■ 中学生を対象とした村民アンケート概要

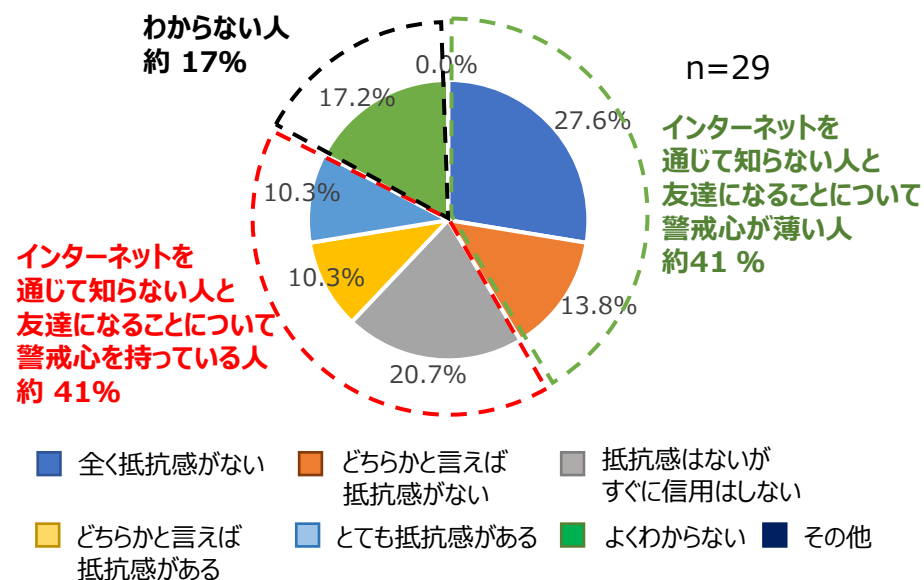
調査対象	調査方法	調査時期	回答数 / 発送数
伊平屋村の中学生	WEBアンケート形式	2024年 7月26日 ～ 8月9日	29件/38件 (回答率：76.3%)

■ 中学生を対象とした村民アンケート結果（抜粋）

<学校でのタブレットやインターネットの利用の効果について>



<インターネットで知らない人と友達になることについて>



学校でのタブレットやインターネットの利用の効果について、必要な情報を入手しやすくなったと答えた人が65.5%、自分の学びたいことを学びやすくなったと答えた人が41.4%います（左図）。その一方で、インターネットで知らない人と友達になることについて、警戒心が薄い人が約41%、わからないと答えた人が約17%います（右図）。これらのことから、学校におけるデジタル技術の活用は個性を伸ばす自立的な学びという点で一定の成果を上げている一方で、インターネットなどを安全に利用するための情報セキュリティおよび情報モラル教育を徹底する必要があるといえます。

■ 中学生を対象とした村民アンケート結果 まとめ

項目	アンケート分析結果
情報通信機器の所有率	中学生のスマートフォン所有率は、約6割で、スマートフォン、ケータイ電話、パソコン、タブレット端末の全てを所有していないのは約1割であった。ただし、学校では1人1台タブレット端末を配布しており、情報通信端末の扱いについては基本慣れていると考えられる。
インターネットの通信回線について	インターネットの通信回線について、不満を抱えている人はほとんどおらず、概ね満足しているという結果が得られた。ただし、回線の接続に問題を抱えている人（「そもそもつながらない」「通信がよく切れる」の合計）が約20%いるなど、自宅におけるインターネット環境に格差が生じないように、インターネットの活用の実態や必要性をさらに明確化したうえで、必要に応じて対策を検討する必要がある。
学校でのタブレットやインターネットを利用した授業について	学校におけるタブレットやインターネットの利用については、前向きにとらえられている。 「必要な情報が入手しやすくなった」、「自分の学びたいことを学びやすくなった」と答えた生徒の割合が高いことは、インターネットを活用した個性を伸ばす自主的な学びの下地の形成に効果があったと考えられる。 「勉強以外で先生方と交流がしやすくなった」と感じる生徒が一定数いることも、勉強に限らない個別最適な指導の強化に効果があったものと考えられる。 今後は、若干名存在する、インターネットなどの利用に難しさを感じている生徒へのサポートや、双方の総合的な学習の質を高める「学び合い」を促進する取組を強化する必要がある。
デジタル技術についての意識調査	デジタル技術の利用について、生活に必要であると答えた生徒は約76%、今後、伊平屋村でデジタル技術を活用した方がよいと考える生徒は全体の9割を超えており、デジタル化/DXへの期待は高いと言える。 総じてインターネットの利用における安全性について問題を感じていない生徒が多いことから、インターネットの利用に心理的な障壁が低いと言える一方で、情報セキュリティや情報モラルについての教育も十分行う必要がある。
インターネットの利用について	インターネットを週に数回程度使う人が、9割を超えており、ほとんどの生徒がインターネットを十分使い慣れていると言える。 インターネットの利用目的として、従来通り連絡（メールやLINEなど）が多いが、動画の視聴やゲームを目的とする利用も半数以上おり、娯楽目的の利用も多い。また、個人の情報発信(X、TikTok、Instagramなど)を行っている生徒も一定数いることや、インターネットを通じて知らない人と友達になることについて抵抗感が薄い人が約4割いることから、情報セキュリティおよび情報モラル教育を徹底することが重要である。 インターネットを通じた予約・購入をしたことがある生徒は、半分以下であるという結果が得られた。
マイナンバーカードについて	総務省発表によると、令和6年6月末時点での、伊平屋村におけるマイナンバーカードの交付状況は74.3%であった。 今回の調査では、マイナンバーカードを利用したことがあると答えた中学生の割合は6.9%でほとんどいなかった。利用したことがないと答えた生徒は44.8%で半数弱おり、マイナンバーカードが何かよくわからない生徒が31%いた。マイナンバーカードを持っていない人は17.2%であった。 デジタル社会のパスポートとされるマイナンバーカードを周知するための取組が必要であると考えられる。

■ 村民や村役場の職員がデジタル化/DXを通して実現したいこと

高校生以上を対象とした村民アンケート、中学生を対象とした村民アンケート、庁内意見照会のそれぞれで、デジタル化/DXを通して実現して欲しいことについて調査した結果、各分野で選択率の高かった施策は以下のようになりました。これらを踏まえた伊平屋村DX推進会議における協議の結果、伊平屋村DX推進計画 15の重点施策（案）が選定されました。

村民アンケート（高校生以上）			村民アンケート（中学生）		庁内意見照会	
分野	テーマ	実現して欲しいこと	テーマ	実現して欲しいこと	テーマ	実現して欲しいこと
くらし	(リモート)医療	村内から島外の専門医へ相談できること	教育	教育の高度化	子育て	SNSなどを活用した次世代・女性活躍支援室による子育て支援の強化子育て
	防災・減災	災害時の連絡網の強化	福祉	高齢者・障がい者のケア・見守りの充実	福祉	ICTを活用した高齢者・障がい者などの見守りの推進
	教育	教育の高度化	防災・減災	災害時の連絡網の強化	—	—
産業	フェリーの予約	フェリーの予約が24時間自宅からできる	フェリーの予約	フェリーの予約が24時間自宅からできる	村産品販売	新たなマーケティング手法の検討
	キャッシュレス	キャッシュレス（クレジットカードやEdyなど）の普及	観光	島の観光拠点などの通信環境の整備	キャッシュレス	キャッシュレスの推進
	農林水産業	農林水産業の高度化	—	—	農林水産業	スマート農林水産業化の支援
行政	オンライン手続き	行政手続きを24時間自宅からできる	—	—	業務プロセスのデジタル化	業務プロセスのデジタル化の推進
	デジタルデバインド対策	デジタルデバインド対策（※多数の自由意見があったため追加）	—	—	オンライン手続き	行政手続きのオンライン化
地域	フリーWi-Fi	フリーWi-Fiスポット整備の検討	フリーWi-Fi	フリーWi-Fiスポット整備の検討	情報発信	伊平屋村の魅力を伝える情報発信体制の強化
	情報発信	伊平屋の魅力を伝える情報発信の強化	情報発信	伊平屋の魅力を伝える情報発信の強化	—	—

※ 村民アンケートと庁内意見照会の上記調査の項目は、伊平屋村DX推進計画 骨子を基に作成されたものですが、異なる方法で作成されたため、若干異なります。

5. 自治体DXに関する国の取組

国は、市町村自治体のDXを支援するため、「自治体DX推進計画 第3.0版」および「自治体 DX 推進手順書」を公開しています。これらの資料の内容を踏まえ、伊平屋村DX推進計画の行政分野の施策を検討しました。

■ 自治体DX推進計画 第3.0版（概要）

自治体DX推進計画等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 令和5年度においても、フロントヤード改革や都道府県と市区町村との連携による推進体制の構築に係る取組等、適宜計画等に反映。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.4.24改定）

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援

■ 重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
 - ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）

■ 自治体DX全体手順書（2024.4.24改定）

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

（2023.9.29改定）

- ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書

（2024.4.24改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■ 自治体DX推進参考事例集（2024.4.24改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

（出所）総務省「自治体DX推進計画 第3.0版 概要版」

■ 自治体DX推進手順書について（自治体 DX 全体手順書【第 3.0 版】より抜粋）

【自治体DX推進手順書について】

1.1 自治体 DX 推進手順書の趣旨及び構成

総務省では、2020 年（令和 2 年）12 月 25 日に、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020 年（令和 2 年）12 月 25 日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめ、「自治体 DX 推進計画」（以下「DX 推進計画」という。）として策定し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」をはじめとする国の動向等を踏まえ、随時改定を実施している」（参考 1.1-①を参照）。

DX 推進計画では、自治体情報システムの標準化・共通化（以下「システムの標準化等」という。）などの重点取組事項を自治体 DX の具体的な方策として掲げているところである。

自治体によって、これまでの ICT 化の取組状況は異なっており、その状況に応じて DX を推進することが求められるが、情報主管課職員数が少ないなど必ずしも体制が十分とは言えない自治体においても、全国統一的な取組となるシステムの標準化等や行政手続のオンライン化（以下「オンライン化」という。）などに着実に取り組まなければならない。また、ICT 化の取組を進めてきた自治体においては、DX 推進計画を踏まえつつ、自らの創意工夫により、DX を推進していくことも期待される。

このため、自治体が、DX 推進計画を踏まえて、着実に DX に取り組めるよう、自治体 DX 推進手順書を作成し、DX 推進計画とともに、国の取組の進捗等を踏まえて、適宜見直しを行うこととした。

【構成】

- ・ 自治体 DX 全体手順書（本手順書。以下単に「全体手順書」という。）
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書
- ・ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書
- ・ 自治体 DX 推進参考事例集

「全体手順書」は、DX を推進するに当たって想定される一連の手順（DX の認識共有・機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DX の取組の実行）を示すものである。主に、DX 推進計画の「自治体における DX の推進体制の構築」に対応し、先行的な自治体の事例等をもとに、各自治体がその実情に応じて DX を推進する際の参考となるよう策定するものである。

「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」及び「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」は、システムの標準化等・オンライン化について、全国統一的な方針の下、全自治体において確実に取組を進めることができるよう、詳細な手順を示すものである。なお、DX 推進計画に掲げられた自治体の AI・RPA の利用推進、テレワークの推進等の取組に関しては、全体手順書で示す全体方針の中に盛り込みつつ、既に策定されているガイドライン等（参考 1.1-②を参照）を参考にして、積極的に推進されたい。

「自治体 DX 推進参考事例集」は、先行的な自治体の取組は他の自治体にも参考となることから、一部を全体手順書に盛り込みつつ、別にとりまとめるものである。

なお、昨今、情報システムを自ら整備することにかえて、通信回線を経由して利用する SaaS などのクラウドサービスが普及してきている。このため、全体手順書において「システム」と記載のある項目については、文脈上、同サービスを含む場合があることに留意されたい。

【自治体DXの進め方について】

1.2 全体手順書で示す一連の手順

全体手順書で示す DX を推進するに当たって想定される一連の手順は、次のとおりである。

ステップ 0：DX の認識共有・機運醸成

ステップ 1：全体方針の決定

ステップ 2：推進体制の整備

ステップ 3：DX の取組の実行

DX に着手していない自治体においては、ステップ 0 から順に着手していただくことを想定している。既に取組を進めている自治体においては、その進捗状況によって必要な手順は異なるため、各自治体が必要と考える手順から実施することや、各手順の内容を見直すことも考えられる。また、既に取組を進めている場合であっても、改めて一連の手順に沿って取組を再構築することも効果的である。

なお、「DX の認識共有・機運醸成」については、DX 推進の前提となるものであり、また、取組期間中継続して実施する必要があるため、ステップ 0 と表現している。また、特に、「ステップ 3：DX の取組の実行」については、PDCA サイクル等による進捗管理により、適時かつ柔軟に見直ししていく必要がある。